

## 第 23 回教育研究審議会

### 議事概要

開催日:平成 28 年 3 月 9 日 (水)

場 所 附属図書館 4 階 学習室

出席者 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、高部剛事務局長、酒井利光理事、大平栄子学長補佐、中井均学長補佐、平野耕一学長補佐、中地幸大学院研究科委員長、寺川宏之初等教育学科長、古川裕佳国文学科長、鷺直仁英文学科長、伊香俊哉比較文化学科長、田中昌弥教職支援センター長、鳥原正敏地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、谷内治彦総務課長、齊藤浩稔経営企画課長、菊地保学生課長、黒崎剛社会学科長代行

### ■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

### 議 事

(1) 昇任人事について (英文学科) (投票)

○投票の結果、信任多数により承認。

(2) 特任教員の採用について (国際教育学科・Bタイプ) (投票)

○前回指摘のあった業績に関する資料を追加し閲覧に供してある。  
投票の結果、信任多数により承認。

(3) 特任教員の採用について (情報センター・Cタイプ) (投票)

○投票の結果、信任多数により承認。

(4) 特任教員の昇任について (教職支援センター)

○担当から今年度は昇任を行わない旨を説明。

特任教員には昇任規程がないため、契約の途中に格付けを変更することは契約違反となる。  
特任教員の昇任規程について整備し、再提案後に投票を行うこととする。

・教育研究審議会では、その時の業績に対して3年任期として承認をする。契約上は、採用時の身分で3年間過ごすことになっている。特任教員の場合も専任教員と同様に、昇任のタイミングも含めて採用時に議論すべきではないかという意見があった。

投票は延期し、来年度に投票を行う。

(5) 特任教員の採用について (国文学科・Cタイプ)

○担当から資料4に基づき説明。

事務局内で2週間閲覧に供し、次回投票。

(6) 非常勤講師の担当コマの発議・提案について (初等教育学科)

○担当から資料5-1, 5-2, 5-3, 5-4, 5-5, 5-6, 5-7に基づき説明。

採用は平成29年度の4月で、特別支援学校教員免許課程が許可されなかった場合は、採用を見送る旨を意見書に記載した。

① 「肢体不自由児の心理・生理・病理」について発議、提案。

審議の結果、提案通り承認。

- ② 「肢体不自由児指導法、肢体不自由教育総論」について発議、提案。  
審議の結果、提案通り承認。
- ③ 「聴覚障害教育総論」について発議、提案。  
審議の結果、提案通り承認。
- ④ 「視覚障害教育総論」について発議、提案。  
審議の結果、提案通り承認。
- ⑤ 「重複障害教育総論」について発議、提案。  
審議の結果、提案通り承認。
- ⑥ 「病弱児の心理・生理・病理（オムニバス）」  
審議の結果、提案通り承認。

・今回提案されている非常勤講師の名前も文部科学省への申請書に記載しなければ、特別支援学校教員免許過程の申請ができないことや、1年後の採用であるため、その間に辞退した場合は代役の報告を文科省へ行う必要があると説明があった。

- (7) 特別支援学校教員免許課程認定申請について（特別支援学校教員免許課程認定申請準備室）  
○担当から資料6に基づき説明。  
審議の結果、提案通り承認。
- (8) 平成28年度非常勤講師の授業担当科目の取消について（第7回）  
○担当から資料7に基づき説明。  
審議の結果、提案通り承認。
- (9) 平成28年度非常勤講師の授業担当科目の更新について（第11回）（第12回）  
○担当から資料8に基づき説明。  
審議の結果、提案通り承認。

### 3 報 告

◇報告の際に、横田社会学科長の代行として黒崎剛教授が出席。

- (1) 2017年度学外研究者について

○担当から2017年度の学外研究者を報告。  
候補者について総務課へ申請書を提出すること。

- (2) 学科改編について

○担当から資料9、資料10に基づき説明。

2月24日の教育研究審議会で福田学長から学部学科改編プランについて概要の報告があった。理事会・経営審議会において、準備室を設置して学科改編を行っていくため、準備室設置規程について提案している。準備室設置規程については、3月30日の理事会・経営審議会で最終的な決定がなされる見込みである。

- ・教員からの意見書について、次回教授会で回答を行う
- ・都留文科大学学校教育学科設置準備室規程（案）第1条の「授業づくりが実践できる教員養成を行う」を「教育が実践できる教員の養成を行う」に変更。
- ・規程（案）について3月30日までに直せる部分は意見を聞き直していくので文書で提出すること。

